

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社インソース
【英訳名】	Insource Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 舟橋 孝之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町三丁目20番地
【電話番号】	(03)5577-2283
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員グループ経営管理部長 藤本 茂夫
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西日暮里4丁目19番12号 インソース道灌山ビル
【電話番号】	(03)5577-2283
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員グループ経営管理部長 藤本 茂夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 連結累計期間	第19期 第3四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自2019年10月1日 至2020年6月30日	自2020年10月1日 至2021年6月30日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (千円)	3,749,322	5,544,283	5,119,777
経常利益 (千円)	431,966	1,751,285	795,540
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	261,401	1,149,120	445,452
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	257,498	1,151,564	440,926
純資産額 (千円)	2,700,575	4,076,507	2,883,257
総資産額 (千円)	3,913,548	5,844,384	4,344,564
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.22	27.40	10.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.21	27.38	10.60
自己資本比率 (%)	69.0	69.8	66.4

回次	第18期 第3四半期 連結会計期間	第19期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	3.80	7.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株に分割する株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については、持分法適用関連会社であった株式会社ダブルワークマネジメントの全株式を売却しており、これによって株式会社ダブルワークマネジメントは当社グループ(当社及び当社の関係会社)から外れております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、コロナ禍については、当社グループの事業に影響を与えております。今後の感染拡大の状況により、継続して業績に影響を与える可能性がございます。当第3四半期での影響については、2.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績の状況をご覧ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2021年6月30日)においてはコロナ禍が続く中、社会人教育市場は従来の対面型研修中心から、オンライン研修、eラーニング・動画も活用した、教育を環境に合わせて選択する構造変化が継続しています。特にオンライン研修が東京以外の地域でも普及し、全国的に一般化しています。

この状況に対して、第3四半期ではコロナ禍の影響を受けながらも、4月には過去最大規模で研修(新人研修)を提供、6月にはコロナワクチンの職域接種開始を前に人事サポートシステム・LMS()「Leaf」によるワクチン接種業務運用代行サービスを開始するなど、「スピードと集中」でサービス提供を強化しました。

これらの施策の結果、講師派遣型研修実施回数は前年同四半期比152.7%増加し、オンライン比率は新入社員研修において対面のニーズが根強く46.2%に減少するものの、依然として高い水準で推移しました。オンライン研修では単価向上により収益性が改善し、講師派遣型研修事業の売上総利益は前年同四半期比170.9%増加しました。公開講座受講者数は前年同四半期比114.3%増加し、オンライン比率が76.2%となりました。全国から参加しやすいオンライン研修の開催により1開催当たりの受講者数が増加し、公開講座事業の売上総利益は前年同四半期比199.7%増加しました。また、Leafの有料利用組織数が前四半期から42組織増加し、ユーザー数は160万人を超えました。Leafの月額利用料の増加により、ITサービス事業の売上総利益は前年同四半期比76.4%増加しました。加えて、eラーニング・動画の成長が鈍化しているものの、その他事業の売上総利益は前年同四半期比104.2%増加しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高5,544,283千円(前年同四半期比47.9%増)、営業利益1,731,988千円(前年同四半期比298.8%増)、経常利益1,751,285千円(前年同四半期比305.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益1,149,120千円(前年同四半期比339.6%増)となりました。

LMS(Learning Management System): eラーニングの実施に必要な「学習(教育)管理システム」のこと。

また、第19期第3四半期連結累計期間の事業種別毎の売上高は次の通りであります。(単位:千円)

事業の名称	第19期第3四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)	前年同期比 (%)	第18期第3四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)
講師派遣型研修事業	2,857,018	144.2	1,981,382
公開講座事業	1,362,641	141.1	965,601
ITサービス事業	721,623	166.6	433,245
その他事業	602,999	163.4	369,092
合計	5,544,283	147.9	3,749,322

(注)1.当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであり、セグメントに代えて事業種別毎に記載しております。

2.ITサービス事業につきましては、売上増加に伴い、重要性が増したため当第3四半期連結累計期間よりその他事業より別掲しております。

3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ619,505千円増加し、3,644,741千円となりました。これは主に現金及び預金が577,345千円増加したこと等によります。

固定資産

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ880,313千円増加し、2,199,642千円となりました。これは主に借地権が302,906千円増加したこと等によります。

流動負債

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ330,118千円増加し、1,709,893千円となりました。これは主に、未払法人税等が336,096千円増加したこと等によります。

固定負債

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ23,548千円減少し、57,982千円となりました。これは主に資産除去債務が23,548千円減少したこと等によります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1,193,250千円増加し、4,076,507千円となりました。これは主に利益剰余金が761,967千円増加したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,621,500	42,621,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	42,621,500	42,621,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日 ~ 2021年6月30日	-	42,621,500	-	800,623	-	641,793

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 752,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,839,200	418,392	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 29,800	-	-
発行済株式総数	42,621,500	-	-
総株主の議決権	-	418,392	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社インソース	東京都千代田区神田小川町3丁目20番	752,500	-	752,500	1.77
計	-	752,500	-	752,500	1.77

(注) 自己株式は、2021年1月25日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により227,500株減少し、譲渡制限解除に伴う自己株式の無償取得により900株増加しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,219,868	2,797,214
売掛金	684,631	606,714
たな卸資産	24,577	30,806
その他	97,642	212,548
貸倒引当金	1,484	2,542
流動資産合計	3,025,236	3,644,741
固定資産		
有形固定資産		
土地	409,978	694,271
その他(純額)	315,192	409,453
有形固定資産合計	725,171	1,103,724
無形固定資産		
のれん	25,333	18,424
ソフトウェア	98,813	95,161
借地権	-	302,906
その他	12,998	798
無形固定資産合計	137,145	417,291
投資その他の資産	457,011	678,626
固定資産合計	1,319,328	2,199,642
資産合計	4,344,564	5,844,384
負債の部		
流動負債		
買掛金	88,250	102,432
未払金	467,434	139,231
未払法人税等	87,095	423,192
前受金	595,950	620,917
役員賞与引当金	-	11,385
賞与引当金	-	169,349
その他	141,043	243,384
流動負債合計	1,379,775	1,709,893
固定負債		
資産除去債務	81,531	57,982
固定負債合計	81,531	57,982
負債合計	1,461,307	1,767,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,623	800,623
資本剰余金	641,793	854,983
利益剰余金	2,129,879	2,891,847
自己株式	689,856	474,207
株主資本合計	2,882,439	4,073,246
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	817	3,261
その他の包括利益累計額合計	817	3,261
純資産合計	2,883,257	4,076,507
負債純資産合計	4,344,564	5,844,384

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	3,749,322	5,544,283
売上原価	1,131,524	1,304,256
売上総利益	2,617,797	4,240,026
販売費及び一般管理費	2,183,532	2,508,038
営業利益	434,265	1,731,988
営業外収益		
受取利息	268	260
受取配当金	369	272
為替差益	27	211
雇用調整助成金	2,170	12,600
助成金収入	-	3,216
その他	1,487	3,367
営業外収益合計	4,323	19,928
営業外費用		
支払利息	-	631
持分法による投資損失	5,768	-
自己株式取得費用	853	-
営業外費用合計	6,621	631
経常利益	431,966	1,751,285
特別損失		
投資有価証券評価損	38,200	50,859
固定資産除却損	-	383
減損損失	-	12,199
特別損失合計	38,200	63,442
税金等調整前四半期純利益	393,766	1,687,843
法人税等	132,365	538,723
四半期純利益	261,401	1,149,120
親会社株主に帰属する四半期純利益	261,401	1,149,120

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	261,401	1,149,120
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,902	2,443
その他の包括利益合計	3,902	2,443
四半期包括利益	257,498	1,151,564
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	257,498	1,151,564
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期会計期間より、持分法適用会社であった株式会社ダブルワークマネジメントは、保有株式の全てを売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	77,277千円	90,125千円
のれんの償却額	6,909千円	6,909千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	336,237	16.00	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

(注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額は当該株式分割前の配当額を記載しております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	387,162	18.50	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金

(注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額は当該株式分割前の配当額を記載しております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動
当社は、2021年1月25日開催の取締役会の決議に基づき、2021年4月1日付で当社及び当社子会社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式227,500株の処分を行い、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が225,745千円増加、自己株式が204,684千円減少しております。
この結果、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が854,983千円、自己株式が474,207千円となっております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社グループは、教育サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6.22円	27.40円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	261,401	1,149,120
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	261,401	1,149,120
普通株式の期中平均株式数(株)	42,019,262	41,941,339
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6.21円	27.38円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	54,228	22,600
(うち新株予約権(株))	(54,228)	(22,600)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2018年2月2日開催の臨時取締役会決議による第4回新株予約権 新株予約権の数 822個 (普通株式 411,000株)	-

(注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。上記では、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社インソース
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 南山 智昭
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インソースの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インソース及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。